

出席委員 水橋委員長 安達副委員長 高橋委員 藤田委員 吉森委員 高川委員
谷崎委員 大浦委員 青山委員 竹原委員 尾崎委員 原委員 岩城委員
上田委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長 北島
建設部長 高倉教育委員会事務局長 小川財政課長 堀建
設課長 荒俣上下水道課長 山谷教育総務課長 林子育て
応援課長 加藤こども家庭センター所長 宮島都市計画課
主幹 黒田生涯学習・スポーツ課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午後１時30分開会

水橋委員長 前日に引き続き、令和８年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第１、付託案件、議案第２号 令和８年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。
一般会計の歳出のうち、建設部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。
また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたし

ます。

また、委員の皆様もマイクを使い、発言の際には、予算書、未定稿のページ数、項目をはっきり述べていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出のうち、建設部所管分の質疑を行います。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 お願いします。

未定稿92ページ、右上をお願いします。空き家対策ということで、新たに空き家周辺道路草刈り業務委託というのが10万円入っていますが、これはどういう状態になった場合に対応される補助金なのか、内容を教えてください。

宮島都市計画課主幹 空き家周辺の草刈り業務委託ということで、町内の方から苦情があった場合に、管理していないんじゃないかというのが結構あるときに、基本的に私どもで何も手をつけられなかった状態だったものですから、それに対して少し何かしてあげようという形で、ちょっと予算計上させていただいたところでございます。

一応6時間くらいの1件当たりという形の草刈り業務を10件分という形で計上しております。

竹原委員 その空き家周辺の道路は市道なのか私道なのか、そういった区別で助成、助成しないというものはあるんですか。

普通は空き家があれば所有者が必ず誰かしらいて、所有者の許可がないと、例えば道路に出ている枝とかそういうものは処理できないとしつつも、誰もいないし連絡も取れないし、町内の人にとっては車の通行の妨げだとかということで、勝手に切る場合もなきにしもあらずなんですけど、その道路の定義がどういった道路なのか、ちょっと詳しく教えてください。

宮島都市計画課主幹 今のところ定義としては考えていませんが、民法上は出ている部分は切ってもいいという話にはなっているかと思うので、そこのところは改善しようかなという形で計上させていただいている状態でございます。どこの道でもいいという考えではおります。

竹原委員 これは10件分となっていますけど、もしかしたらすごく需要があるかもしれないので、万が一10件分予算超過した場合は、追加で補正とかというのは考えておられるか聞かせてください。

宮島都市計画課主幹 今後多くなってくるとは思うんですが、今のところ10件あれば大丈

夫かなという思いもあるんですけど、一応その状態を見てという形で考えさせていただいております。

竹原委員 よろしく申し上げます。

尾崎委員 今のことについて、もう一つ確認ですけど、実は私もその物件を3年ほど前からやっていて、ただ、連絡が取れないんですよ。返事が来んがですよ。なしのつぶて。どんどん敷地を越えて雑木が生えて、生え放題、伸び放題。

本当に町内でもどうしたものかと言っているんですけど、私がいわれたのは、民法上、敷地を越した分は、ただ、それは通告をせんなんですね。通告して、しばらくたって何もなければいいよみたいな。それでやってもらえということですかね。

宮島都市計画課主幹 手順はそういう形ではあるかと思います。

ただし、緊急的なところもあるかと思うので、事後という話もなきにしにもあらずだと思っております。

やっぱり先にやってあげないといけないところは出てくると思いますので、一応所有者の確認は必ずして、そういう形で通告はするつもりではいます。

尾崎委員 要するに管理不全空家なんですよ、完璧に。

私は議会質問でも取り上げたと思うんですけども、早く条例をつくって、固定資産税の優遇措置を取っ払ってもいいということが、たしか国からも指令が出ていて、条例もつくって、首長が判断してやれといったら、税金もそういうことをできるという、これはその自治体の判断でやってもいいよみたいなあれなんですけど、それはそれとしても、今のやつは、これは結局、まさに今そういうようなところで悩んでいる。

それと、大木ながやちゃ、木が。風が吹いたら、もう倒れてくるんじゃないかということで、その隣に住んでいる方が非常に恐れておられるわけやちゃね。何もできないということですからずっときておって、これは生活環境課を通じてやってもらったりしておるんですけど、部長もご存じだと思うんですけども、とにかく本当に弱っておるがやちゃ。

これを見たらそういうことで、行政のほうが主体的に現地確認した上で、よし分かったと、こういう形でやってもらえということを期待していいわけですかね。

北島建設部長 ご質疑ありがとうございます。

今ほど説明ですと、空き家から外、生え放題、伸びているところはどこでも空き家全体的ところで対応できるというのを想定しているという話だったんですけども、想定とすれば、やっぱり相談を受けておる中でも、所有者不明というような空き家、相続人

がもう完全に全部放棄されていて所有者がおらんというようなところとか、案内をしてもこれまでも応答がなかったところで、今委員さんが言われたところについては、私はお手紙をして、1回現地で会ったりとかと、そういう基本的に連絡を取れる方々まで想定すると、令和3年の時点で800件の空き家と言っておるところを、全て管理されずに雑草があるからといって切るというようなことになると、やっぱり先ほどおっしゃったように、そういうことにはなかなかならないと思いますので、私とすれば想定しているのは、今ほど申し上げた、相続人がいなくなって管理する者がいないというようなところでありまして、連絡がなかなか取れずにどうしようもないというような判断を市のほうで、ちょっとそこはまだどこまでやるかということは決めておりませんが、そういった判断をした場合において実施するというような意味で、10件程度というようなことで想定しているところでございます。

尾崎委員 分かりました。その節はまたよろしくお願いします。

古沢委員 ちょっと関連をするんですけども、今ここに書いてあるのは周辺道路ということになっているんですけど、これは市道に限ったわけではないという理解ですよ。

役所の仮定も割と現実にはなかなか微妙なところがあって、私も大分前に苦情というか相談を受けたのは、ほとんど農道ながやちゃ。農道は農道で管理者がいるやろうという話になるんだけど、田と隣接しているわけだ、当然。ところが、所有者はかなりの高齢で、施設に入っておられて、頼んで草刈りをしてもらおうという余力がないということが明らかなわけやちゃ。

あのときはたしか農林課のほうでどこかの業者さんに頼み込んでもらって、その入っておられる施設の関係でしばらくやってもらったということはあるらしいんだけど、1回、2回ぐらいならいいがやけど、結局単価が低いもんだから引き受けてもらえないわけよ、現実にはね。

だから、それとよく似た状況が、やっていただくのは大変ありがたい話だと思うんだけど、現実にはその線引きがなかなか難しいケースが出てくるんじゃないかなと思って、それが心配なんですけど、そこら辺はどう対応しようと思っておられるのか。現実にはとても複雑な話が出てくると思うんですけど。

北島建設部長 今おっしゃられたとおりだと思っています。

どこでもということだったですけども、例えばやっぱり県道とか管理者がおられるところについては、そこはやっぱり県さんとかそういう関わり方していかないと、全て

において対応するということはなかなか難しいと思うので、今既に相談をいただいているところで、我々もその相談を受けて、どなたに頼めばいいのか、どなたにその義務を果たしていただくのかということは当然調査しているわけなんですけれども、なかなかたどり着けないというようなところもございまして、そういったところについてはやはりお金をつけさせていただいて実施したいと思っています。

今おっしゃいましたとおり、ここですぐにこういうふうにして出来ますとかというお話はできないので、今いただいている相談事、こちらで対応しなきゃいけないと判断できるところをこれから詰めて、このお金で対応させていただきたいというふうに考えています。

古沢委員 現実対応はなかなか難しいと思います。

上田委員 参考までに言います。シャンバーグに行ったら、道路の土の部分の草がきれいに刈られています。公がやる場所と個人がやる場所がはっきりしています。

そんなことで、区画整理をやったり圃場整備をやったら、用水を挟んで道路側、昔は反対側まで全部刈ったものですよ。自分のところの地面の隣は。

それで、言ってみれば、個人の関係でそういう昔の習慣になるようなことでのPRをどうするか。今できていることに対していけないということで質問が出ているんだけど、それは当たり前というPRをちゃんとしたほうがいいと思う。

公でやるには、手のつかんところは公でやるがやという見本を見せるところもつけてほしい。

以上です。

北島建設部長 ありがとうございます。やはり全てのことを公でできるわけではございませんので、所有者のほうでやっていただきたいところはそういうふうにやっていただきたいと思いますし、市でやらなければならないところは判断して、市のほうでやるということで進めさせていただきたいと思います。

水橋委員長 では、ほかにございますか。

青山委員 未定稿92ページの耐震改修予定木造住宅の5戸、700万円ということで、これは実績とかは今までどんな形になっているのか教えてください。

宮島都市計画課主幹 これまで住宅の耐震支援事業という形で、平成19年度から件数はしている形なんですけど、19年1件を皮切りに、近々では令和6年は能登半島地震があったことで7件ありました。今年は3件ありまして、平成19年度から計22件補助金を出し

ている状態でございます。

以上です。

青山委員 これは例えば、ちょっと教えてほしいんですけど、実際の申請に当たって、どのような手続を踏んでいるんですかね。

宮島都市計画課主幹 耐震改修するに当たって、まず耐震診断をしていただく必要があります。それは県さんで補助金を出しておられる形なんですけど、図面があれば2,000円くらいで耐震診断していただけますけど、それでI s 値が0.1以下だったら耐震補強しなきゃいけないという形で出ますので、それに対して補強する試算をするんですけど、強度によってお金が変わってきます。メニューとしては4メニューあると思うんですけど、全体を1.0以上にするとか、全体を0.7以上にするとか、あと1階だけを1にするとか、主賓室だけ1.5、すごく強い補強をするという形に対して、最大140万円の補助金をさせていただいている形になっています。

青山委員 主に町場で使われているんですよね、実績的には。そんなことはないですか。市全体で。

宮島都市計画課主幹 やっぱ古い住宅の方が。56年以前の住宅なものですから、少なくとも町場だけではなくて、結構山の方もされる方はおられます。

青山委員 分かりました。56年前の建物っていっぱいありますので、市全体で使われていて22件ということで、上限戸数があるからしょうがないんでしょうけども、今後それこそ増えていくというか、56年以前のはまだまだいっぱいあると思うんですけど、どこまで何までやられるつもりなんですか。ずっと。

宮島都市計画課主幹 県が定められています耐震改修促進計画という形で、令和17年度目標で耐震化率95%を目指しているんですけど、それ自身を追随できればいいという形で県と一緒に補助金を出しているものですから、一応そういう形では思っております。

青山委員 ということは、基本的に令和16年まで県は95%を目指して頑張るという指針を出されているから、補助があるだろうということで、県が出せば、それに追随して市も出し続けるということですよ。分かりました。

95%、結構きついですよ。予算の問題もありますけれど、広報の問題もあると思うので、よろしくお願いします。

古沢委員 今の話で恐縮ですが、これは平成19年度だったっけ、初めは。

宮島都市計画課主幹 はい。

古沢委員 あんときたしか100万円ほどだったと思うんですね。

実際の運用のことでちょっと確認をしたいんですけど、始まった頃は、これは単年度予算なものだから、年度内に完結してくださいみたいな決まりがあったやに記憶をしているんですけども、今はそういう縛りはないんですか。例えば3月をまたいでしまうとかという場合でも大丈夫なんですか。

宮島都市計画課主幹 基本、単年度事業でお願いしているんですけど、どうしてもという形になれば、早めに国のほうに進達すれば繰越しはできるという形では思っております。

古沢委員 繰越しと言っても、どこまで大丈夫なんけと言うと変だけど、例えば手をつけたのが11月ぐらいたとすると、冬場、仕事がなかなか進まないとかと言って、5月、6月、7月とかとなっても大丈夫なんですか。

宮島都市計画課主幹 工事の進捗については年が明けたら分かるかと思しますので、その時点で言うていただければ私どもも対応できるかと思っておりますので、密に申請者さんとはしているつもりであります。

古沢委員 おおむねこれぐらいまでかかるということを連絡してもらえばいいということですね。

今、青山委員も言ったけど、能登半島地震のときにちょっと増えたけど、まだあんまり知られていないですね。

診断はたしかほぼ全額県費か何かで出るんじゃないかなかったですか。

宮島都市計画課主幹 はい。

古沢委員 だから、それを踏まえて、昔は1軒丸ごと補強してくださいみたいな形だったので、それはこの金額ではとてもじゃないけどできないという話で、今はたしか、さっきおっしゃった、どこか部分的にでも、そこにいれば命は助かるという補強をしてくださいというような考え方に変わったと思うんですけど、それで間違いないですか。

宮島都市計画課主幹 おっしゃるとおりでございます。

古沢委員 ぜひ宣伝してあげてほしいと思います。さっきの話じゃないけど、95%ってとても正直言って気の遠くなる話じゃないかと思うので、お願いします。

上田委員 部長に聞きます。中央線の今工事をやっているところ、工事やっていますね。あそこの街路樹は全部切った。そして、1回目は上の大騒ぎした樹形がないケヤキ。天皇陛下が来たときに、中央線の真ん中の通路と両側のケヤキ、上を覆っていたら光が通るように枝を取れということを言いますが、県の造園の会長さんがこんなにすばらし

いところはないと褒めていたケヤキをばたばたと切る。これはちょっとおかしいんじゃない？

そして、北電の電線が入るからというので、その部分をど真ん中でYの字に切ってしまう。こういうことをやらせていては駄目だと思うんだけど、どうする？

もしそれができないのなら、景観の褒められた部分をもう全部をやめて、全部切ったらどうだと。残してみっともない樹形の街路樹はよくないよな。その予算が入っていないでしょう。どういうこと？

北島建設部長 1つ目です。今、道路工事をしているところを切っています。

住宅団地の造成に伴いまして、出入口の関係もあって、まず既存のケヤキについて伐採させていただいて、新たに木は何本か植える予定にしております。全部切ったままということではないです。少し本数は少なくなるかもしれませんが、全てなくすということではございません。

強剪定をしているというところでご指摘をいただいたと思うんですが、管理をしていたっている造園業者さんのほうと話をしまして、樹形がよろしくないという形だったものですから、何とか本来ケヤキの持つ形に戻すにはどうしたらいいかということで、一旦あのような形にさせていただいた後、伸びてきたときにきれいな形にしていくというような形で、今そういう取組をしておりますので、もうしばらくちょっと様子を見させていただければというふうに思っておるところでございます。

青山委員 87ページの上段、消雪施設維持費、大体1,800万円ほどついていたりとか、3年前は1,600万円ぐらいだったんですけど、それぞれの交換だとかいろんなものの、県が絡んでいるところが非常に多いと思うんですけども、これって昔もそういった議論はあったかと思うんですけど、消雪、こういうのって増やしていけないんですよね。もう頭打ちということなんですよ。

堀建設課長 消雪施設なんですけど、まずは維持することも結構経費がかかるということで、あるときに一定程度整備してきたんですけど、その老朽化も結構深刻になってきてまして、どちらかといえば新設というよりも、更新を重点的にやってきているというところで、新たに設置していくというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

青山委員 これはいわゆる除雪計画とも絡むと思うんですけども、やっぱり大雪が降ってくると、各業者さんはすごいきれいにされているのはされているんですけども、結局

大雪が降ると、皆さんやっぱりできるだけ県道の消雪がついているところとかを頑張って、横展開してからまた上がるみたいなことを、大雪が降ったら皆さん動きとしてはあるんですよね。やっぱりあるところとないところと全然違うので。

一時期、地下水の問題とかと言われたんですけど、それは本当に関係あるんですか。

堀建設課長 今現状としましては、地下水というよりも、やはり整備コストということを考えて、どちらかといえば更新のほうをメインで進めているという状況です。

青山委員 毎年毎年、結局降れば降っただけ専決されて、今回は9,000万円、9,000万円ですよ。

本当だったら長期的に考えていって、地下水が問題ないんだったら、ちょっと言い方は悪いですけども、真ん中をちょっとめくっていってしまっただパイプを延ばしていけば、意外とそんなにかからないんじゃないかなと思うんですけど、そんなことはないんですか、やっぱり。

保守点検でいろんな配管屋さんが入られているのは目につくんですけど、時期になったら。そっちのほうが高いんですか。

試算とかってされたこととってないんですか。

堀建設課長 すみません、私のときに試算とかは特にしていないんですけども、私が前にいた県のところで一般的な話として、やっぱり機械除雪よりも消雪のほう維持コストも非常にかかるというところで、作った後の電気代、点検とか、あとは更新、そういったところもやっぱりかかるので、利便性としては消雪は雪がないので便利だとは思いますが、やはり機械除雪中心でやっていくしかないのかなというふうには考えております。

青山委員 滑川市全体で維持費以外で消雪に係っている項目って、ここ以外にどこがあるんですか。項目として。

堀建設課長 維持費としては、こちらのほうの消雪施設維持費、こちらで点検ですとか電気代とかを支払っています。

それと、あと交付金事業のほうで、未定稿89ページの右上の道路老朽化対策事業費というのがございます。こちらが一番上の消雪施設整備というのは、整備というのは老朽化の更新というところで、こちらのほうで古くなった消雪を更新しているものでございます。

青山委員 こちらの金額はお幾らなんですか。

堀建設課長 来年度予算で2,000万円を計上しております。ただ、これは国への要求ベースですので、実際に国の内示次第で執行額が変わってくる見込みでございます。

青山委員 3,800万円ぐらいで今の全部の市の消雪がいけているということですか。

堀建設課長 程度問題なんですけど、ある予算で一番古いところから順次更新しているという現状でございます。

電気代とか点検とかは賄えてるんですけども、そういったまとまった消雪の更新というのはある予算の中から対応しているという状況でございます。

青山委員 意外と通行が多いところはこっちにしたほうが、この金額ぐらいただったらと一瞬思ったんですけど、そんなことはないんですかね。

水野市長 先ほど地下水の話が出たんですけど、僕も昔、先輩にいろいろ聞いていると、消雪パイプの地下の井戸ですね。井戸は今もうこれ以上はなかなか、特に町場ではこれ以上掘るのは難しいというのは、まず先代の方々から聞いています。それが実際どうなのかというのは、実際調査はしていないのが現状ですけども、今見る限り、やはり今の現状の井戸でこれ以上パイプだけ延ばしていくのは、それは無理です。あと、時間的に交互に出しているところもありますし、今この現状、私の思いではこれ以上消雪工事を道路にしていくのはなかなかちょっと。まだその辺の水量、地下水の量とかも本当に調査しないと分からないですけども、私の認識ではこれ以上なかなか消雪パイプを増やしていくというのは難しいかなというのが今の認識ではあります。

青山委員 分かりました。私もそのように聞いていたので、そのような答弁が来るのかなと思ったら、井戸、地下水は大丈夫だみたいな話からスタートしたので、ずっと、じゃ、何かできないかなという会話を今していたものですから、最初からそのように言ってもらえたら助かるかなと思いました。

上田委員 消雪の関係の地下水については、以前に北加積、県道、北加積小学校の前の通り、やっぱり聞いてみましたら、県のほうが地下水のことは分かっていたませんでした。民間の散水屋はよく分かっています。ここが問題です。

だから、市役所もこれ分かっているのと聞くと、答えが出ますか。30メートル層と70メートル層と100メートル層の3通りに分かれています。この水量はしっかりと把握してください。ぜひそのように勧めます当局の皆さんに。

古沢委員 一つ確認したいのでお願いします。未定稿で言うと87ページ、特に下の段の右

側、新となっている除雪機備品等費用補助。この備品等というのは、どの程度のどの範囲ぐらいまで入るのかということを具体的に教えていただけないでしょうか。

堀建設課長 実は要綱についてはまだこれから詰めていくところでして。

ただ、今想定していますのは、タイヤとかチェーンとかブレードとか、そういった本当にそれを換えれば機械がもう少し長く使えるよというような備品を想定しております。

古沢委員 重機のチェーンなんかも消耗品ですけど、ハンドガイドのロータリーのやつでも、負荷がかかるとあえてボルトが折れるようになっていきますよね。1シーズンに二、三本折れたりするんですよね。その補充とかね。細かいところでね。そういうことも対象になるという考えでよろしいでしょうか。

堀建設課長 今想定しておりますのは、今年度、高塚曙町さんからご要望いただいて、大型の除雪機械はなかなか維持費がかかるから大変だという声をお聞きして、この制度を新設させていただいたということがございまして、今のところ想定しておるのは、乗用タイプのような大きな機械を想定しております。

あとは、今後はそういった皆さんのまたご要望があると思いますので、そういった皆さんの声をお聞きしながら、どのような補助がいいのかということは検討したいなと思っております。

古沢委員 今答えていただいたところの要望が来ているところみたいな大型のものを持っていっちゃるところはそんなに多くないと私は勝手に思っているんですけど、ああいったところの消耗備品みたいなものだけど、そういうものについてはそれなりに対応していただけるということだろうと思うので、まだ要綱が決まっていないということなので、あまり詳しいことはお伝えできないんだろうと思いますけど、前向きにぜひいろいろ検討いただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

岩城委員 88ページ、橋梁長寿命化事業、橋のやつですが、これは多分、市内では二百何十か所というようなのを聞いたこともあるがで、そのうちの半分は直さんならんとか何か聞いておったんですが、この8,200万円というのは橋梁を幾つ来年やられて、まだ残っておるのはどの程度あるのか分かりますか。

堀建設課長 まず、市内の橋梁につきましては全部で298橋ございます。

そのうち、5年に1回点検いたしまして、ある程度の劣化が認められたものを修繕していくという計画を立てております。

来年度の修繕箇所については2橋予定しておりまして、1つは中川橋という下小泉のところ、それと本江地内の赤坂橋、こちらの2橋の修繕を予定しております。

岩城委員 2か所ということで、この298か所を5年ごとにというがじゃなくて、どうしても都合が悪いというところを何か所か言っておられたね、去年。

堀建設課長 5年に1回の周期で、5年に一巡するという形になるんですけども、300橋全て点検して、それで悪いところを悪い橋梁から直していくというところなんですけど、長寿命化修繕計画という考え方自体が、いつときにいきなり何十橋も直そうとすると予算がすごく凸凹してしまうので、それをある程度予算が平準化になるように、滑川市であれば1年につき二、三橋程度を計画的に直していきましょうというものでございます。

ただ、その中で非常にもう危険で危ないという橋梁があれば、それはやっぱり優先度を高くして早めに直すということになると思うんですが、今のところ、そこまで致命的な橋梁というのは市内ではないというふうに認識しております。

岩城委員 その危ないというのは目視で見て、298橋もあれば、一つ一つ下りて見ておるというわけにもいかんし、やっぱり目視か何かで、本当に都合が悪いというがは分かんないがかな。どういうものなのか。

堀建設課長 橋梁の橋長の短い約200橋については職員が目視で点検を行っておるんですが、橋長の長いものについては委託をしまして、それでコンサル業者が点検して、報告書をまとめて、そういった形でやっております。

岩城委員 橋のことは、それこそ地震なんかがあったり寸断されれば、道路どころじゃない。あちこちみんな通れんがなってしまいますから、早めの長寿命化を進めていただきたいと思います。

以上です。

大浦委員 予算書113ページの公園費の公園管理費なんですけど、未定稿91ページのほうに本丸球場の改修と行田公園の施設改修と書いてあるんですけど、内容を教えてください。

宮島都市計画課主幹 まず本丸球場の改修工事なんですけど、予算的には800万円を計上することになっています。

内容といたしましては、ちょっとお待ちいただけますか。

まず先に、行田公園の改修は3,000万円を予定はしてまして、園路と橋を架け替えるという形の。

本丸球場の改修工事が。

水橋委員長 後ほど分かってから、資料が出てきてからまた教えてください。

大浦委員 予算書109ページの道路補修費なんですけど、街路樹の維持管理費、先ほどあったんですけど、今年度700万円減額されているんですよ。その減額理由を教えてくださいたいんですけども。

上田委員 その前に、局長、そこの席に、調べものがあつたらすぐ走ってくれる係の人を置いておこう。調べると言ったらすぐ調べに走らんじゃ。

水野市長 今チャットで調べていますので。チャットでつながりますので。

上田委員 その割に出んにかいね。

水野市長 すみません。申し訳ない。

宮島都市計画課主幹 本丸球場の改修に係る優先順位表という形で作っておりまして、3累側球場出入口の扉の開閉が困難なため、修理をさせていただくという形が1つと、3累側のグラウンド側出入口の両開きの扉の開閉調整、あと外野フェンスの頂点部のカバー取替え、もしくはペンキ塗り替えという形でなっております。

あと、両翼のホームランボールのペンキの塗り替え、あと正面フェンス及び防護ネットペンキ塗り替え及び再点検をさせていただきます。

正面フェンス側の軒裏の剥離という形でペンキ塗り直しとか、あと観客席のスタンドの壁の補修、あとベンチの1累、3累側の壁の剥離があるので、それを直すと。

芝生と土グラウンドの境目の段差が激しいというところも直すという形では思っております。

大浦委員 行田公園、先ほど園路と橋の改修と言われたんですけど、園路、どこからどこまでかも分からないし、橋が、例えば橋はいっぱいありますよね、行田公園って。何か所とかちょっと分からないので、具体的にお願いできますか。

宮島都市計画課主幹 範囲としては今ちょっと資料を持っていないので、またお示しさせていただきます。

橋としては1か所のみという形では思っています。

大浦委員 1か所というと、上小泉に抜ける道路の山側の陸橋ということですかね。あそこはかなり悪くなっていたようなイメージがありますけど。

北島建設部長 おっしゃられるとおり、橋につきましては、行田公園は市道で海側と山側に分かれておる、山側の歩道のところで、なかなか行かないですけど、水生植物園の真

ん中の橋というか、木が崩れているものですから、それをやり替えるということで、橋はそこ1か所です。

園路につきましては、西菖蒲園の横に福祉施設がございますよね。あそこから駐車場から蛇行してといいましょうか、ぐるっと回って下りてくるスロープがあると思うんですが、その部分が壊れてきているものですから、そこを新たに直すということで予定しているというふうに記憶しております。

大浦委員 あのスロープは割と新しくやって、何年前にやりました？

北島建設部長 年度までは分かっていないんですけど、今、のり面から水とかが出てきているものですから、路肩とかが壊れ始めて滑りやすくなっているということもございまして、今やり替えるということで予定しているところでございます。

大浦委員 水が出ているということは、もともとやっぱり地盤が水がよく含まれた地盤にそれをやったからということだとすると、結局同じ地盤で改修しても、また同じことが起きると思うんですけど。

北島建設部長 おっしゃるとおりでございます。

行田公園で階段、運動場の裏でありますとか、今まさしく申し上げたスロープの横にある階段とか流しているんですが、濡れてきているときに、排水管を入れて、外に出てこないような形での施工をして、のり面とかスロープを直したいというふうには考えております。

大浦委員 ここに書いてある国庫支出は社会資本整備総合交付金だと思うんですけど、まず3,000万円というのは、公園管理に係る交付金としては1,500万円は限度額なんですか。

北島建設部長 これまでにも大きな、堀江運動公園電光掲示板を直したりということで、上限額ということとはございませんが、市の長寿命化計画、更新箇所を決めての計画の上で順次直しているところでございます。

大浦委員 この交付金もいろんなプログラムが設定されているんですけど、令和7年度も同じその金額なんですよ。自分は限度額だと思っていたんですよ。もっと有効に活用できるかどうかというのは難しいんですかね。

北島建設部長 市のほうでも5年に一度更新計画というのを立ててやっておりまして、その中で、当然事業、同じ箇所であっても事業費のかかる場合は大きくしますし、箇所数を選んで随時やっているというところでございます。

大浦委員 分かりました。

青山委員 関連するところを一つ聞きたいんですけど、行園公園の改修で、今話しているのは僕が思っているところとは逆側のスロープのことを言っていらっしゃるのかなと思ったんですけど、真ん中に昔からあるグラウンドがあるじゃないですかね。そのグラウンド側に、ある種ステージみたいのがあって、去年だったか、市長と一緒に多分あの辺を2人で散策しまして、ステージがぼろぼろなんですよ。塗装とかも剥離がすごく、その辺の管理とか、せっかくこの管理費3,000万円をつけられる中で、本丸球場は塗装の仕事がすごいいっぱい入っているのに、ここに関して全く入っていないくて、なぜなんだろうと今ふと思ったんですけど、見解を教えてもらっていいですかね。

北島建設部長 本丸球場に関しましては、令和9年度に天皇賜杯で利用されるということもございまして、今回大きくつけております。

行田公園につきましては、ちょっとみっともないというお話だと思うので、予算箇所づけはないですけど、何かできないか、ちょっとまた担当と相談させてください。

青山委員 これは私の言葉じゃなくて市長の言葉で、これじゃあなとつぶやいておられたので、ぜひ予算化してもらわないとおかしいと思うので、よろしくお願いします。

その前の未定稿90ページの右の上段ですね。これは毎年聞いているんですけども、地籍調査費ということで、去年は426万円、今年は288万円。この差額は何なのかというところをまず1点聞かせてください。

宮島都市計画課主幹 5ヘクタールの市内の地籍調査の工程が違うという形になります。

順を追って今年度できる過程が一応その金額になっているという形で、前年度と今年度の工程が違うので、予算が違ってくるという形です。

青山委員 去年の今頃の質問だと令和8年登記予定というふうに伺っていて、測量業務は全て5ヘクタール終わっているという認識でいいのでしょうか。

宮島都市計画課主幹 測量的には終わっているんですけど、図面を作る作業と登記所に出すという作業が残っています。一応今年度で終わらせるという形でおります。

青山委員 測量を終えられて、測量の時点で測られた所有者さんが立ち上って、いわゆる境界確定というのをやっていくと思うんですけども、ある種、登記に収まるときには、その一帯の中で数名、例えばごねている人が出てきた場合ってできないと思うんですね。そういったことにはなっていないのでしょうか。5ヘクタールある中で。

宮島都市計画課主幹 今のところはそういう形はないんですけど、それがなくてもできるような制度ができているとは聞いております。所有者と何かしなくても、やっていると

いう形までは聞いております。

北島建設部長 補足をさせていただきます。

おっしゃられるとおり、地籍調査の場合、隣接者と同意が得られなかった場合は、筆界未定という形で処理することとなっております。

それにつきましては、今主幹が言ったように、過去にそういったことはないと思っておりますが、令和8年度にやった測量が終わった際にもう一度地権者様にこういう形で決まりましたよということを見せて、承認を得てから法務局に送付することになりますので、今まで現地立会いの上でそういった話がないので、今回もないとは思いますが、そういったことがもしかしたらあるかもしれません。

青山委員 そうですね。そんな簡単にできるものじゃないと思っていまして、筆界特定ができていない場合は、登記した後に右側に筆界特定ができていないことを証明するような文字が入るはずなんです、登記上。なので、今ちょっとはてながついていたんですけど、北島部長がそう言われたので。

取りあえず、じゃ、確認ですけど、令和8年度中で登記は全て法務局に収まるということでもいいんですね。

北島建設部長 昨年度、私が答弁させていただいたときに、昨年度中に終わるというような話をしていたと思います。それは国からの補助金の関係で、500万円弱のお金だったんですが、半額ほどしかつかなくて、これを2か年にわたって実施するという形で、令和8年度につきましては全額ついていると思っているんですが、一応こちらの思いとすれば、今年で全て作業が終わって、法務局へ送付すると、そこまでやりたいというふうに思っているところでございます。

青山委員 ちょっと部長の言葉によると、逆にこの金額を見て登記費用が出るかどうかというのは分からないんですか。要は、その総額、かかる費用に対してこれだけあれば大丈夫だと積算ができていれば、今年度いけるかどうか一発で分かると思うんですけど。

北島建設部長 すみません、言い方が悪くて申し訳ありません。

この金額で法務局へ送れるまでの資料は作れるんですけど、国からの補助をいただいているものですから、国の内示額が、例えば280万円中の140万円しかついてこないとかとすると、工程の半分しかできないという意味でございます。すみません、言い方が悪くて。

青山委員 そういうのであれば理解しました。LEDの年度の8割のあれと一緒に、言っ

ているだけで積算できていないのかと思ったので、そういうわけじゃなくて、予算立てたけれども内示が得られなかったというので残ってしまっているということも、このまま年度繰越しになっているということの認識ですね。分かりました。答弁はいいです。

原委員 先ほどの行田公園の施設改修に戻りますが、私も何回か質問をさせていただいておりまして、3,000万円の予算がついたことは喜んでおります。

これから進んでいくと思われる計画の中で、やっぱりS Lの車庫、それからあそこに隣接する公園、遊具広場、そこもしっかりと頭の中に入れておいていただければ。総合的に進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

水野市長 ありがとうございます。もちろんS Lをどうするか、あとは横の遊具が置いてある公園、そして、先ほど青山委員が言われたようなステージとグラウンドあの辺りも含めた形で、また絵を描いてみたいなという思いを私は持っていますので、そこをもしある程度絵が描けた段階では、また議会のほうとも相談しながら、どういう方向性に向かっていくのか、そこはまた協議させていただければと思います。

水橋委員長 ほかにございませんか。

吉森委員 ちょっと暇そうなので、未定稿の64ページ、合併浄化槽の話ですけど、これは最終的な目標はどれぐらいで、今どれぐらい進んでいるのかというのと、これは多分、助成金は2種類あったかなと。早月川西部というやつと、もう一個、滑川全体のやつ、どっちがどう使われて、どんな感じなのか教えてください。

荒俣上下水道課長 お答えします。

今現在、早月川西部地区のほうの浄化槽整備促進事業をやっておりまして、計画基数が65基で、設置基数が今日現在で45基でございます。約69%程度の進捗率でございます。

それで、もう一つのところというのは山加積地区でございまして、山加積地区につきましては85基の計画で進めまして、55基設置しております。令和元年、2年、3年の3年間でやっております。早月川西部につきましては、令和5年、6年、7年、8年の4年間で事業は完了する予定としております。

吉森委員 早月のほうでは目標としてはあと20件ぐらい残っていて、ちなみに今年度、予算からいくと件数を減らしているような感じがするんですけど、そこはどうですか。

荒俣上下水道課長 令和8年で最後の年で残り20件ということになるんですけど、今年度中におきまして来年度の予算に向けて、それまではアンケート調査とかを行っていたんですが、今年度につきましては残りのお宅に訪問してお願いして回ったわけでござい

ますが、令和7年度途中では13件の方が今後やってもいいですよと。そのうちの7件は今年度にもうされて、残ったあと6件の方は8年度に浄化槽に転換されるというふうに伺っております。

通常補助の2基分と、よりまた今後も粘り強く回って、もう2基ぐらい増やしたいという思いで、来年度は10基予算化しております。

吉森委員 10基。あと本当は20基あるけれども、10基は絶対に来年度中で、来年度で終わりますね。頑張ってください。

水橋委員長 それでは、ほかに。

大浦委員 予算書113ページの公園費の1番、東福寺野自然公園の管理費で、これは令和7年度で増額されているんです、600万円から700万円が。その増額理由について。

宮島都市計画課主幹 東福寺野自然公園の管理費については、一応前年度より745万9,000円増額になっておる、主なその理由としましては、遊具点検結果に伴う安全対策工事で500万円と、S Lハウスのエアコン取付けに140万円ほど、園内樹木の伐採費用という形で220万円ほど経常したところでございます。

大浦委員 あと、公園管理費が、同じとこなんですけど、これは公園の使用料というのが発生するかと思うんですけども、歳入でも書かれていないし、たまに同施設の場合はその他収入のほうで書かれていたりとかするんですけど、この公園使用料ってどこに出るんですか。

北島建設部長 公園使用料については、私どもから業者のほうにお願いする指定管理料で運営されておるところでございます。

こちらの増額につきましては、こちらのほうで見積もってございました入園者、あとS Lハウス、バーベキューの使用料が当初の見込みほど上がっていないということがございまして、その分が増額されておるという形になっております。

大浦委員 予算書に記載しているものと記載しないものの差は何なんですか。

北島建設部長 指定管理料に入っているから記載していないということですね。

大浦委員 指定管理料の場合はそこに含まれているのかも分からないんですけど、なぜ指定管理料にその場合は含むことになっているんですか。

北島建設部長 指定管理料に使用料も含まれておるものですから、全部含まれた形で記載しているところでございます。

石川総務部長 使用料収入等々につきましては、指定管理の形態によってちょっと違うと

いいですか、当然、指定管理をするほうの収入として得られる場合については、当然うちのほうの使用料としては見ない。ただ、指定管理を出す委託料の中では、その分を差し引いて指定管理料を積算しておるというふうにご理解いただければと思いますし、うちが直接管理みたいな、管理だけをお願いしている部分については使用料として入れてもらうので、記載として上がってくるというふうにご理解いただければと思います。

大浦委員 分かりました。

青山委員 今ほどの話だと、そうすると結局、収入に関しては、いわゆる差引きして、決算書に乗っかってくるというので、それぞれ別々の表記になっているということの解釈でおっしゃられたと思うんですけども、それって規定とか合わせたりとかということとはされないんですか。

例えば普通の企業、法人であれば基本総額これですよね。指定管理に関しては、そういった取決めがないからそうなんですか、やっぱり。

石川総務部長 指定管理についてはあくまでも、例えば交流プラザですとかアメリカみたいな話については、指定管理者が頑張って収入を得られたものについてまで市役所のほうに入れてくださいという形は当然取りませんので、頑張られれば頑張られるほど指定管理者の収入として考えられるときは、当然うちのほうの収入としては見ないという形ですけど、ある程度の固定費についてはこのぐらいの収入が見込まれるので、その部分を差し引いた指定管理料としての委託、枠をつくっているという施設もございますし、そうでない施設、市が本来であれば管理するような、文化・スポーツ振興財団さんを活用して使っているような固定のところについてのものですとか、農村環境改善センターですとか、そういったようなところについては収入は一回うちに入れてもらいながら、支出の部分は出すというような形の２種類の方法で指定をしているというところでございます。

青山委員 内容は非常によく分かったんです。当然そしたら、例えばアメリカさんだったらアメリカさんで指定管理者がいらっしゃって、そこで収入、要は毎年振れ幅があるわけで、振れ幅がいいときとかというのと、いわゆる上がっていけば、それを加味して、その次の翌年度の指定管理料に当然影響してくるという考え方ですか。全く関係ないんですか。

石川総務部長 基本的には総額でやっていますので、指定管理者、例えば５年なら５年、それについては当然その期間中でやりますので、毎年ごとにこれだけあったから落としますよというような、そういう細かい積算まではせず、ある程度の基準を設定しながら

指定管理料を積算しているというふうにご理解いただければ。

青山委員 自主努力されたところしかメリットないのかなと思いましたが、分かりました。

水橋委員長 では、堀建設課長。

堀建設課長 失礼いたしました。先ほどのご質問についてお答えいたします。

予算書の109ページの道路補修費の備考欄にある街路樹維持管理費等の予算の減の理由なんですけど、まず、こちらの街路樹維持管理費等というのは、街路樹管理委託のほかには道路除草、路面清掃など、そういった委託業務を合わせた金額となっております。

こちらの部分、主な減の理由としましては、今年度、道路パトロール車を購入いたしました。その分が単純に減ったというところが主な理由でございます。

大浦委員 それで、今年度もそうなんですけど、その前の年度とかなんですけど、今までの街路樹の管理は点検費が入っていなかったような気がするんです。だって、慌てて点検しているような管理をちょっと見たことがあるんですけど、管理は点検も全て含めた管理費なんですかね。

堀建設課長 この街路樹管理委託は長期継続契約ということで、去年から3か年の契約にしております。

その中では、ふだんそういった街路樹の様子とかを見るのも含めた金額というふうに認識しております。

大浦委員 今、ニュースとかで桜の倒木とかをやっていたりするんですけど、結局、生き物なので寿命があるじゃないですか。今やっているのって結局、生きている寿命を確認するとか、目視で確認して管理しているんですけど、かなり古い樹木、寿命とか、全て把握されているのかはちょっと分からないんですけど、委託業者にすごく責任を負わせている可能性があるんですよ。

例えば、もしかしたら寿命を超えたような街路樹でも管理していた場合に、倒木があって、一番可能性が高いのは先ほどから出ているけやき通りですけど、あそこで何か事故が発生した際は、当然市当局も責任を負うことになるんですけど、委託管理している業者もやっぱり責任を負うことになるんですよ。

だから、本当に目視で判断するか、先ほど上田委員が全部切ったらどうだとかとおっしゃったんですけど、本当に寿命をほったらかしてやれば行政の責任はすごく大きくなるので、先ほど言われたような判断も今後必要になっていくのかなと思います。

以上です。これは答弁は要らないので。

水橋委員長 それでは、審査の時間も相当過ぎましたので、以上をもちまして建設部所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は2時50分といたします。

午後2時43分休憩

午後2時50分再開

水橋委員長 それでは、再開いたします。

一般会計の歳出のうち、教育委員会所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連事項については、できるだけまとめて質疑いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

また、委員の皆さんもマイクを使い、発言の際には、予算書、未定稿のページ数、項目をしっかり述べていただきたいと思います。

それでは、一般会計の歳出のうち、教育委員会所管分の質疑を行います。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

青山委員 皆さん探している間に、そうしましたら未定稿99ページ、A L Tでございます。

今年度は2,337万円ということで、去年は2,176万円、その前は2,091万円と年々上がってきておりまして、その内容も含めてちょっとご説明ください。

山谷教育総務課長 お答えいたします。

A L Tのものにつきましては、人数的には変わってはおりませんが、向こうの負担金のほうが年々増額しているため、今年度、金額が変わっているところでございます。

青山委員 これは普通に考えて、今の円安の事情ですとか、いろいろ等々を含めましたら、人件費は上がっていく一方だと思うんですけども、その見解で間違いないでしょうか。

山谷教育総務課長 本市におきましてはJ E Tプログラムを活用しておりまして、そのJ E Tからの負担金等が上がってきているところでございます。

青山委員 仮に聞くんですけども、これは例えば変な話、何かの代替のものができたときに、減らすという判断とかは市単独でできるものなんでしょうか。

山谷教育総務課長 J E Tプログラムの代替のものということで、民間等の委託等も考えることはできるかと思います。

青山委員 実はそういう意味じゃなかったんです。要はA L Tさん自体はもちろんすごい貴重で、ネイティブな言語を目の前で話されて、実際顔を見ながらコミュニケーションできる、非常に予算的にはいいと思いますけども、今後上がっていくだろうと思うのと、やはり4人という人数の制限の中で各それぞれに回されているという実態、それで今までの議員さんとか私も多分言っていたと思うんですけど、A L Tを何か増やす方法はないのかとか、どうやったら効率よく回せるのかとかという話というのはずっと出ていただろうと思っているんですけども、今年、朝日町さんを見に行かせていただきまして、朝日町さんはご存じのとおり、いわゆる課題先進地ということで、国の予算をいっぱい引っ張ってこられて、D X化も非常に子どもたちは早いんですね。

教育長とかもご存じだと思いますけど、授業で実際朝日中学校に入らせていただいたら、D u o l i n g oという、別にどこの製品を使ってもいいんですよ。今はD u o l i n g oが入っていたからD u o l i n g oと言うんですけども、D u o l i n g oを使って中1から学習提供されていました。

もちろんご存じだと思うんですけども、学習内容それぞれ、要は個々の進み具合によって学習の習得がA Iで進めていけるという優れものなんですよ。

弊市は、滑川市はずっとD X、D Xと言って、子どものD Xをそろそろ進めていかなきゃいけないだろうと。片方ではこうやって負担金が上がっている現状があれば、どこかでこのバランスを少し変えてもいいのかなという時期に来たのかなと思っているんですけど、見解をお聞かせください。

山谷教育総務課長 お答えいたします。

確かにA Iを使うことで、デジタル教科書等もA Iでネイティブな発音で言語学習ができています。大変効率よく、子どもたちにとっても、一対一でできますの

で大変いいものだと思う反面、実際に外国籍の方と触れ合うというところも大事にしたいなといったところでございまして、今後もできるだけ、コストもかかりますけれども、A L Tの存続というのを考えていければと思っているところでございます。

青山委員 A L Tさんの存在自体を否定しているわけじゃなくて、先ほども冒頭申し上げたとおり、ネイティブな発音を目の前でしていただいて、それが生身の人間でやっていただいて、非常にいい内容を予算化していただいているというのは重々承知なんです。

先ほど言った朝日町さんですとかは、もちろんA L Tさんも多分入っていると思うんです。そこにはちょっと触れなかったんですけども。でも、実際やっていらっしゃるのは、A IとD u o l i n g oを使って、そのD u o l i n g oをやった後に、年に2回ほど、町の外国人を中学校に招きまして、その招いた外国籍の方、英語圏の方たちにいろんなプレゼンとか質疑応答を英語でするというような取組までされておりました。

そこでもやっぱりさっき言ったように、A Iだけではなくて、生身の方とネイティブな発音をしながら、男の人、女の人で声のトーンが全然違うものですから。あとは、第二言語で英語なのか、もともとネイティブの国で育ったのかで全然発音が違いますよね。そういった部分も含めて、やっぱり生身の大事さももちろん分かりますし、でも、やっぱり習熟度をはかる上でもそういったものを取り入れていければなというふうに思っておりますので、コストは多分、滑川市でやっているのは何となく750万円ぐらいでできるかなと私は勝手に計算して思ったので、またそれも含めて検討していただければと思いますけれども、D Xをめぐり、市長、どう思われますか。

水野市長 ご提案ありがとうございます。教育のD Xという意味で、こちらのほうも順次進めてはいきたいと思っておりますので、今のご意見も参考にして、また検討もしたいというふうに思っています。ありがとうございます。

吉森委員 未定稿の49ページのやなぎはら保育園の改修の件で、予定としては来年の6月から9月末までの工期ということで、安全性を確保しながら工事することだったんですけども、実際にこの間に保育園のイベントとかというのはかぶらないんですか。

林子育て応援課長 すみません、詳細までは確認はしていないのですが、工事をする部屋はお子さんを別の部屋に移動していただいてというようなやり方をしていかれるというようにお聞きしているので、イベントなどもできる範囲でやっていかれるものと認識しております。

吉森委員 もちろんできる範囲でやられるとは思いますが、私の子どもたちの記憶では、夏にお泊まり保育とか夏祭りとかがあって、園内でやっていた記憶があるので、その年の子どもたちができなかったというのはかわいそうなので、そういったところもまた配慮しながらやってもらえればというふうに思うので、よろしくお願いします。

竹原委員 未定稿50ページ上段をお願いします。富山市まちなか総合ケアセンターのタクシー代助成2万円とありますが、最近の実績は分かりますか。

林子育て応援課長 このタクシー代の助成なんですけれども、お迎え型で、滑川市内の体調不良児型の保育をされている園でお子さんが体調不良になったときに、まちなかからその園にお迎えに行って、またまちなかまで連れていくというもののタクシー代になります。

ちょっと移動距離が長いので、なかなかこれを利用される方というのはおられなくて、ここ数年実績はございません。

竹原委員 実績がないものをずっと予算計上することに対して違和感はありませんか。

林子育て応援課長 こちらにつきましては、このタイトルにもあるように、広域連携中枢都市圏の連携事業ということで、この事業に参加しているということで、予算化をさせていただいているものです。

竹原委員 ということは、共同で入っているから、致し方なく科目設定をしているということでしょうか。万雑ということですか。

林子育て応援課長 そういうことになるかと思います。

竹原委員 結局保護者としては、今のこのご時世ですから、子どもが急に体調不良になったら、会社の理解も得られて、すぐ親が迎えに行く、送迎できる体制というのがほとんどだと思うので、こういったメニューがありますよと言ってPRしても、やっぱり保護者とすれば自分で迎えに行くよというケースが全部だと思いますので、また、滑川市のすばらしい病児・病後児保育の保育所ができますから、そこにまた誘導していただいて使っていただければと思います。意見です。

尾崎委員 未定稿の50ページ、こども食堂事業費補助金ということで、ここにこども食堂を新たに開設する団体に補助しますというふうに書かれているんですけど、令和8年度に新たにこども食堂を開設する団体があるんですか。

林子育て応援課長 令和8年度に開設されたいというご相談を受けておりまして、今までですと、新規開設の20万円だけ予算化させていただいて、結局利用されなかったと

いうのがここ何年か続いていたんですけれども、新年度につきましてはもうやるというふうにおっしゃっておられて、追加の6万円があるんですけれども、これは開設初年度の食材などの助成もするというので、26万円で計上させていただいております。

尾崎委員 そうすると、滑川市内でこども食堂をやっているところといたら、来年度からは2つになるがけ。

林子育て応援課長 この助成金を使われるのは、新年度で使われるところが初めてになりまして、今まではこの助成金を使わずに独自でされていたりとか、社会福祉協議会さんの運営費のほうの補助を受けたりとかというふうにしておられました。

尾崎委員 分かりました。

高川委員 未定稿の103ページ上段、小学校営繕費。説明の中に東加積小学校と北加積小学校のグラウンド改修を言われたと思うんですけど、いつ頃にするのかと、あと工期的にどれくらいあって、授業等に影響がないのか教えてください。

山谷教育総務課長 答えいたします。

このグラウンドの改修につきましては、今現在、両方のグラウンドは、表土のほうは10センチ程度ございます。その表土が今現在硬くなって、中に浸透していかない。グラウンドですので、ある程度、グラウンドの土の中に保水をする性質が本来あるべきものが、なっていないという状態でございます。

それで、今年度時点で、令和8年度はその表土をしっかりと攪拌する特別なレイキを持っている業者等がございますので、それで表土を全部攪拌しながら、保水性を高めて、雨水等が浸透しやすいような改修を行いたいと考えているところでございます。

それで、その業者につきましては、高岡市内の小学校等での実績、県立学校等での実績もございまして、工事自体は2日から3日で完了しますので、休日中にできるものと考えておりまして、学校さんに聞きましたら学童体育大会後がいいんだという話を聞いておりまして、学童体育大会後、その業者さんを押さえることができれば、土日のうちにやってしまいたいと考えているところでございます。

高川委員 細かくありがとうございました。ぜひお願いします。

岩城委員 毎年やっておる、これは何か説明されたんやったかの。ちょっと私いいがに聞いておらんだけど、ソフトボールの宇津木杯をやめられたと思うんだけど、これは何か理由があってやめられたんかな。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 令和8年度につきましては、事業費を計上しております。

ん。

その理由としましては、現在、滑川中学校のソフトボール部員が、今年度は３年生が大会を終えて引退した後は、新入部員１年生１人のみということになりまして、年々部員数が減ってきた中で、現在１人というのが一番大きな理由になります。

あとは、これまで事業協力いただいていた宇津木妙子さんが理事長を務めておりますソフトボール・ドリームという法人がございまして、それが委託先となって事業を。その法人が今年度解散されまして、そういったところから、まず今年度の事業実施に向けた調整が難航しまして、最終的に調整が整わず、今年度についてもちょっと開催はできなかったと。

そういった事情もありまして、毎年度の事業としてはここでちょっと一旦、継続事業としては一区切りとさせていただきまして、また今後、ソフトボールも含めて、いろんな競技団体とか部活動であるとか、そういったところの要望等も踏まえながら、何かそういうプロ、トップアスリートを呼んだイベントなどをやっていければなというふうに考えているところでございます。

岩城委員 ちょっと宙ぶらりんになっておるから、こっちも部員もおらんということになった理由ですね。致し方ないのかなというような感じもいたしますけども、やっぱりせっかくのやつがこういうふうにして終わるというのは、休みと言われたけども、何か残念なような気がいたします。また再開に向けてお願いいたします。

水野市長 今ほどの宇津木さんのソフトボール、間を取り持っていたいただいた関西滑川会の千先さんと昨日電話でも話をさせていただきました。

千先さんも事情は分かっているということで、一旦これを事業は取りあえず今一旦やめるということでご理解もいただいて、千先さん側から宇津木さんのほうにもまた連絡をしていただき、それと同時にこちらからも千先さんと宇津木さんには一応こういう事情で今年度は一旦休止という形で手紙も出させていただく予定にはしておりますので、これが全くゼロというか、復活に向けて何かいい方法あれば、またそちらのほうも検討したいと、千先さんにも連絡は取らせていただいたところであります。

岩城委員 やられなかったということであれなんですけど、やっぱりつながりというのは大事だと思うので、そこはやっぱり取りながら、またそういうつながりを大事にして、またのときにすぐ来ていただけるような配慮をお願いいたします。

以上です。

上田委員 今の件ですが、うまいこと千さんにそういうがになった、宇津木さんにもそういうがになった、そんなことで言うと、今、滑川の事情はそういうことだけど、宇津木さんは高校生も含めて、この地域を含めて、滑川の外も含めて、宇津木杯という大会もやっておりましたが、そういう意味ではつなぎのための何かできないかを、無理にやれとは言いません。検討してみてください。

以上です。

水野市長 検討させていただきます。

安達副委員長 未定稿108ページの上段右です。ふれあいのバス派遣事業費、豊頃町の子ども派遣事業、ここ数年たしか見合せだったような気がしておりますが、何かまたぼつんと、今年度上がってきたような感じですけど、私の認識が違ったらすみません。去年は多分なかったような気がするんだけど、やめるときも結構やめますみたいな感じでなかった気がするんですが。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 姉妹都市、豊頃町の小学生との交流事業になりますが、今、隔年で行ったり来たりという形になりますので、来年度は行く年度になります。

吉森委員 関連でそこなんですけど、前はいろいろな問題があって、子どもたちが帰ってくるのが、もしくは帰ってこられない可能性があったので、その辺は注意してもらいたいのと、あと、豊頃さんが来られたときは、ほんのちょっとだけの。あっちに行っただ子どもたちは少しだけで、豊頃さんはその後、東京とかに寄って3泊4日ぐらいで今年度もやるみたいなので、その前の2年前はたまたま帰れなくなって東京でもう一泊して3泊4日という感じで、どこかへ寄って、結構長い時間滞在してやっているというのがあるので、予算の関係もあると思うんですけど、そういったふうな形で、何で豊頃だけみたいなことを子どもたちから聞いたので、そういった意味では豊頃にもうちょっといられるとかいろいろ考えてもらって、いろんな体験を増やしてもらえればなというふうに思いました。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 また今後の事業内容の検討の参考とさせていただきます。

竹原委員 未定稿102ページ左上、給食の調理場の運営費のところ、修繕費が400万円上がっていますが、ちょっと内容を教えてください。

山谷教育総務課長 こちらのほうにつきましては、ボイラー還水槽の内部塗装でありますとか、あと、食器洗浄機、食缶トレー等の洗浄機の修繕等が入っております。

竹原委員 今ほど言われた修理で、こんなたくさん予算がかかるということなんですか。

山谷教育総務課長 ボイラー還水槽の内部塗装工事で約100万円程度、あと、食器洗浄機、食缶トレー洗浄機修繕工事で300万円程度となります。

竹原委員 分かりました。毎年毎年、修繕には幾らかかかっているとは思いますが、私が最近気になっているのが、給食の配送車、もう既に20年以上はたっているというふうに私は認識しているんですけど、もうそろそろそちらのほうも入替えの時期じゃないかなと思っているんですが、見解をお願いいたします。

山谷教育総務課長 現在の配送車につきましては、25年経過しているところでございます。

委員ご指摘のとおり、そろそろ考えていくべきものではありますので、今後検討してまいりたいと思います。

竹原委員 よろしくをお願いします。

安達副委員長 未定稿101ページの下段です。教育センター運営費のほうで、今年じゃないがですけど、去年、大型校務支援システム導入費で2,900万円入っていると思うんですけど、その実績等をお聞かせ願えますか。

山谷教育総務課長 昨年の夏休みに全学校に新しいものを入れさせていただきました。

それで、8月中に3回から4回程度、教員向けの研修も行いまして、現在、2学期、9月から稼働しているところでございます。

成績処理でありますとか、あと出欠管理も全部それでできるようになっておりますし、先生方のチャットでのやり取りでありますとか、あと、t e t o r uというものが現在保護者のアプリで入っておりまして、t e t o r uで欠席案内をしますと、その情報が大型校務支援システムに反映されまして、それが出席簿等のものに反映されていくと。

また、通知表でありますとか、そういったものにも反映されていくというような状態で、今現在稼働しているところでございます。

安達副委員長 ありがとうございます。9月から運用ということで、まだ半年ぐらいですかね。

今後ずっと使っていかれるんだろうと思うんですけど、これというのは1回入れられると、別に何か手を加えていくとかというようなことはないという認識でいいんですよね。

山谷教育総務課長 よほどこのシステム上の瑕疵が見つからない限り、共同利用でありますので、そういったところでの変更というものは、大きな変更はございません。

ただ、一応委託契約というような形でしておりますので、ほとんど料金等はないよう

な小さな改修ですね。そういったものは、今後学校さんの要望を聞きながら、こちらが業者に伝えて検討していただくと。また、改善がどうしても必要だというものであれば、それは業者のほうに伝えながら、こちらと協議してまいりたいと考えておるところでございます。

安達副委員長 そしたら、これは言われたようにリースなんですか。何年間のリースで入れられたというような話ですか。

山谷教育総務課長 買取りではなく、こちらのほうはリースといいますか、メンテナンスの契約を今後していくことになっております。

安達副委員長 ありがとうございます。

今入れたわ、例えば何か不都合があるたびに大きなお金がかかることを懸念したので、ちょっとお聞きしました。分かりましたんでまたうまく使ってください。

藤田委員 未定稿の97ページをお願いします。奨学資金のことについてお尋ねします。

経済的な理由などで、高校、大学に進学困難な意欲と能力ある人に支援しますと書いてありますけれども、4点ほどお聞きしたいんですが、まず、こちらのほうに給与と貸与とあるようなんですが、給与のほうは返済不必要ということで、貸与された場合、何年で返済しなくちゃいけないんでしょうか。

山谷教育総務課長 こちらのほうにつきましては、後ほど回答させていただきたいと思います。

藤田委員 分かりました。

2つ目としましては、こちらのほうに選考委員会があるというふうに書いてあるんですが、どのような基準で選考されていらっしゃるのか、ちょっとお聞きします。

山谷教育総務課長 基準ですが、基準としましては、まずは経済的な理由でありますので、準要保護に匹敵するような経済的なもの、そして成績が優秀な者といった、この2点の基準でございます。

成績のほうには、スポーツ、文化等の、そういった全国レベルの成績等も含めて選考しているところでございます。

藤田委員 その点についてですが、成績というは何段階評価の何以上とか、そういう何か基準とかがあるんでしょうか。

山谷教育総務課長 そういう何以上という基準はございません。その子どもの経済的な理由、そして、何以上というのは非常に難しいのは、その各学校によって成績のつけ方が

違ってまいりますので、給与というのは大学生でありますので、大学の成績というのは様々なつけ方でございますので、何段階以上といった成績の基準というのは設けず、その大学さんの教授さんが成績評価をしておられるわけで、その評価等を基に総合成績で見ているところでございます。

藤田委員 ありがとうございます。ちょっと分かりにくかったんですけど、それはまた次回で。

また、3つ目なんですけど、各高校の高校生に限って言えば、奨学金の募集とかの案内とかは毎年あるんでしょうか。

山谷教育総務課長 案内等はホームページを通じて毎年行っているところでございます。

藤田委員 ホームページ以外で、各高校に資料などで全生徒に、そういうのを利用したいとか、大学へ行きたいけど家庭の事情で行けないわとか、一人高校生として悩んでいる子どもとか、高校生ですから子どもではないと思うんですけど、そういう人を何人かちょっと聞いたことがあったので、一人一人に例えばチラシのようなもので配布とかというようなご予定はありますか。

山谷教育総務課長 現在そこまできめ細かく周知はしておりませんので、今後、周知の方向につきましては検討してまいりたいと思います。

藤田委員 それは本当にありがたいと思います。今まで正直、近所の方とか私の子どもの同級生の方とか、片親だったり経済的な事情で、すごい優秀だけど大学に行けなかった方もおられたりしたので、一人一人にこういう制度があるよとかが分かれば、応募して、進学できるんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

もう一つ、大体1年に何人程度、給与、貸与、希望で利用しているのか、ちょっとお尋ねします。

山谷教育総務課長 高校生につきましては5名、給与につきましては、県内外合わせて4名、貸与につきましても4名としているところでございます。

貸与につきましては、卒業するまで、県外であれば月4万円、県内であれば2万円を支給していくこととしております。

先ほどの貸与の返還の年数ですけども、卒業してから10年というふうに一応決めております。

ただ、どうしても経済的理由で返還できないといった場合は、猶予の年数も設けております。

藤田委員 ありがとうございます。この貸与という点で、例えば就職とかがうまくいかなくて無収入というときもあるかと思うんですけども、そういう場合は貸与じゃなくて給与という形で、返済しなくていいよというやり方はあるんでしょうか。

山谷教育総務課長 そういう場合はしっかりとした理由書をつけていただきまして、猶予期間を設けております。

藤田委員 ありがとうございます。以上です。いつもありがとうございます。

尾崎委員 未定稿100ページの右上です。学校司書配置事業費ということで、かなり増額されています。

以前、本会議でもっと学校司書さんを充実するべきだという立場で質問させていただいたときに、週19時間で、これが今度週25時間になるということなんですけど、あのとき答弁の中で覚えているのは、そのとき学校司書として働いておられた方の事情で19時間しか働けないので、19時間でやってもらっていますと、こういう答弁だったと思っています。

今回、拡充ということで25時間働いてもらうということで、そういう方については、これはちょっと条件が合わないから働けないと、こういうことになって、そして25時間働ける人をまた新たに募集するということになるんですか。

山谷教育総務課長 お答えいたします。

今現在働いている人、19時間で働いていただいておりますが、何とか説得しまして、今現在働いている方々を週25時間で雇うことができましたので、ご報告させていただきます。

尾崎委員 ということは、顔ぶれは変わらずに、週25時間働いていただけることになったと、ということですね。

山谷教育総務課長 委員ご指摘のとおりでございます。

尾崎委員 分かりました。

古沢委員 今のお話なんですけども、未定稿の100ページの説明のところには、専任1人、兼務4人と。これはかなり長いこと変わっていないんじゃないかなと思っているんですけども、今の配置状況を改めて確認したいと思うんですが、お願いできますか。

山谷教育総務課長 選任1人は滑川中学校でございます。そのほかのところにつきましては2校兼務でやっているとおりでございます。

古沢委員 2校兼務で週25時間ということになるんでしょうか、皆さん。

山谷教育総務課長 2校兼務で週25時間ということになります。

古沢委員 そうすると1校当たり2日ないし3日。午後からかな。分かりませんか？

山谷教育総務課長 曜日で3日、2日というふうになっておりまして、ほとんどが午前中というふうに認識しております。

古沢委員 それぞれの司書さんのそれぞれの事情もおありなんだろうと思うんですけど、私がかねてからそれぞれに選任配置をお願いしてきているんですけど、図書室へ行ったらおられるというような状況を早くつくっていただきたいというのは、かねがね申し上げているところなんです。

学校図書室に司書が配置される前、私も何度も司書の配置というのをお願いしてきたときに、これは平成何年からでしたかね。12学級以上の学校には司書教諭を配置することが義務づけになったはずなんですよね。

当時そういう話をしたら、滑川市は12学級以上のところには司書教諭がおりますのでというふうに言われたんですよ。

でも、実際には司書教諭さんと言っても、それぞれ担任を持っていたりして、司書としての活動ができない、専任でできるわけではないということもあって、司書の配置を求めてきて、私からすれば不十分ですけども、専任1人、兼務4人という体制がようやくできたというふうに認識をしております。

そういう意味では、就業時間が長くなったということは子どもたちにとってもいいことだとは思いますが、子どもたちが利用しやすい時間に図書室に司書さんがおられるという状況をぜひ早くつくっていただきたいというふうに思っております。

すぐというわけにはいかないのだろうとは思いますが、よろしくお願いします。

山谷教育総務課長 今後も努力してまいりたいと思います。

古沢委員 引き続きでちょっとお願いします。未定稿で言うと98ページです。学校給食の関係です。

まず、今年度から国の予算措置があって、本市でも小学校の給食費は無償ということになるかと思うんですが、これは一般質問でもありましたから重ねることはしませんが、アレルギー対応もしていただけるというふうにお答えがあったと思います。

私が気になっているのは、市内で何人おられるか分かりませんが、いわゆる不登校の子どもさん、児童、小学校でもいるのではないかと思います。こういったお子さんに対しての子育て世帯の経済的負担を軽減しますという目的から言うと、そういう

お子さんに対してはどういうふうに対応されるのか、決まっているんですか。

山谷教育総務課長 不登校の児童・生徒の対応につきましては、不登校の児童も給食費を保護者はこれまで払ってきております。

不登校の児童さんであっても、保護者が給食を止めてくださいとか、そういった申出がない限り、給食は継続しているところでございまして、こちらのほうも無償の対象となると認識しております。

古沢委員 個別の自治体、公設設置者はちょっと今言えませんが、設置者、自治体によっては、経済的負担という意味で、無償にするだけではなくて、結局自宅で昼食分を出しているわけですね。自宅にもしいるとすれば。そうしたこともあって、1食分当たりの費用を援助しているという自治体も全国的には幾つもあるというふうに聞いておりますから、すぐ言ってすぐ対応できるという話ではないと思いますけれども、ぜひこれは検討をしていただきたいというふうに思っております。

もう一点、その同じ98ページの上段左側、かねてからやっておられる有機栽培米・自然栽培米と慣行栽培米の差額助成で140万円というふうになっております。

これは有機栽培米・自然栽培米と並んで書いてありますけど、有機栽培米と自然栽培米では栽培方法、やり方が違うと思うんですが、これはどのように区分け、算定されるのでしょうか。

山谷教育総務課長 自然栽培米につきましては、完全に無農薬、あと肥料等もやらずに栽培しているものになります。有機栽培米につきましては、こちらのほうは有機肥料等を使って無農薬で栽培しているものというふうに認識しておりまして、そういった方法をしている農家さんからの買い入れといったところでございます。

古沢委員 そうしたら、有機栽培米、自然栽培米として区分けはしていないけれども、慣行栽培米の差額を助成すると、こういう考え方なんですね。

では、自然栽培米、有機栽培米、それぞれの面積って今分かりますか。新年度での見通しということになると思いますが。

山谷教育総務課長 こちらのほうにつきましては、栽培面積ということですね。こちらのほうでは把握しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

古沢委員 そういうグループの皆さんがあれなんですよ、多分ね。

それと、それぞれの面積が分からなければ、ある意味、有機、自然を合算した面積あるいは見込みの収量、どれくらいを見込んでおられるのか。

150万円という金額が出るということは、それなりに数量を見込んでおられるんだろうと思うんですが、いかがですか。

山谷教育総務課長 有機栽培米・自然栽培米のほうにつきましては、慣行栽培米との販売価格の差額を換算しまして、270キロ程度給食には必要になりますので、そのときの差額をお支払いするといったものになっています。

古沢委員 全体で270キロ、これは提供できる日数とすると1日ぐらいですか。1食ぐらいですか。

山谷教育総務課長 全体ではなく1食270キロということになります。

古沢委員 だから、1食270キロだったら、年間通して何回ぐらい、この有機栽培米・自然栽培米を提供されるのかということが知りたいんです。

山谷教育総務課長 こちらのほうは年間を通して14回を考えております。

古沢委員 14回とおっしゃったので、そうすると、小中合わせてだと思いますが、精米で3,780キロということだと思うんですが、いわゆる玄米にすると4トンぐらいという感じですけどね。その詳細、また私も試算してみたいと思いますが、面積と数量を確認したかったので、ありがとうございます。

上田委員 ふれあいのバス派遣事業に関する未定稿108ページ右上、これにつきましては現在は豊頃、全部募集をして、各校から一部になったね。

それから、小諸は坂の上小学校ですか。親の代まで長く続いた交流ですね。親も一緒について来られて、こっちからもついて行って、こういう深い関係が成立している。

シャンバーグは、東加積小学校は最近行ってるかな。ちょっと分からないね。

そういうことから考えると、ほかの学校にもこういうことでの付き合いは少し拡大してやらないと、言い方は悪いけど不公平じゃない？

やっぱり那須塩原市、ここにもやっぱりいろいろ農業関係、畜産関係のちょっと特徴ある施設がありますから、ファームに関する勉強の場もありますから、少し交流を広げていくとか、そういうことをやってもらいたいなと思います。

何もやっていないところを重点に検討を進めてはいかがでしょうか。

水野市長 ご提案ありがとうございます。

今、那須塩原市との関係というのは、多少ほかの姉妹都市と比べれば薄い部分もありますので、これはやっぱり受入れ側との協議もありますので、那須塩原市とまた話もさせていただきながら、前向きに検討はさせていただきたいと思います。

上田委員 頑張ってください。

谷崎委員 未定稿の99ページの下段で、教育支援センターと校内教育支援センター「ほっとルーム」と、それでちょっと聞きたいんですけども、寺家小学校で7年度やられていて、8年度、説明では田中小学校、西部小学校というふうに聞いております。

それで、人員の配置をお伺いしたいなと思っているんですけど。

山谷教育総務課長 校内教育支援センターにつきましては、早月中学校のほうにありますものは2名、そのほかのところについては1名ずつ配置をしております。

谷崎委員 ありがとうございます。

これで、やはり支援員の人員確保というのは非常に大変だったのかなと思って、10で割ったら211万5,000円。1日の稼働率ってどれぐらいなんですか。

山谷教育総務課長 稼働率というのは、生徒が。

吉森委員 いや、先生がおられる時間ですね。稼働時間ですか。

山谷教育総務課長 今、週25時間程度を考えております。

谷崎委員 ありがとうございます。

週25時間で1名ずつ、中学校は2名。

不登校の中でも学校に行ける子どもたちというのは、非常に不登校の子どもの中では貴重なんですよ。教育長はよくご存じだと思うんですけども、教室に入る前の第一段階ということで、このほっとルームというのは非常に貴重なところだと思っています。

これで支援員が増えれば、ほかの小学校でも開設するという予定は今後あるんでしょうか。9年度以降。

山谷教育総務課長 支援員が増えればというよりも、あくまでも子どもたちのニーズがあるのかなのかといったところになろうかなと思います。

そういったところで学校が必要というふうに認識をしている学校さんには、今後検討してまいりたいと思っております。

大浦委員 予算書139ページなんですけど、全国小中学生ウエイトリフティング大会140万円あるんですけど、これは今調べていたら、3年前に総合体育館で合宿をしたときに開催決定されたと出てきたんですよ。そういったことでよろしいんですか。当局側はいつこれを知ったんですか。

水野市長 たしか3年前、オリンピックが5人来て、そのときに三宅さんのお嬢さんという方が来られたときに、そこで全国の小中学校大会をこの滑川で8年度から開催したい

ということを発表されまして、それに向けて体育館の床を改修したりという、その辺の準備も含めて今やっておりますけど、そういう状況です。

大浦委員 今言われたのは、そういうのをちらちらちょっとどこかで聞いた記憶はあるんですけど、大門県議のブログに3年前開催決定と大きく出ていたので、今こんな話をするんですけど。

それで、ウェイトリフティング協会にこの負担金で行くのかなと思うんですけど、140万円の行き先と、どういう設定で140万円なのかお聞きします。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 行き先としましては、ウェイトリフティング協会とか県のウェイトリフティング協会が主管になると思うんですけども、大会の実行委員会というものを立ち上げられていらっしゃると思いますので、そちらへの執行という形になろうかと思います。

この額につきましては、その大会の運営、開催に係る予算案を出していただきまして、それに基づいて、踏まえて設定したものになります。

協会のほうでは、今年度まで開催しておりました茨城県の高萩市、そちらのほうに情報収集であったりとか視察等に行かれまして、そちらの予算規模とといいますか、そういったものも確認しまして、こちらとしてもそういうものを提示いただいた上で判断して、予算づけを行ったものになります。

大浦委員 開催都市は絶対にこの負担金を負わなければならないというものがあるんですか。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 必ずということはないとは思いますが、こちらとしましては、前回の開催地とといいますか、今年までの開催地の状況も見まして、開催市としての金銭的な支援というものも実際行っていらっしゃると思いますので、当市としましても同程度の支援は必要と考えた次第でございます。

大浦委員 何が言いたいかというと、順番が何かおかしいなと思っていて、もし開催決定しているのであれば事前に説明いただきたかったし、もう今の段階、8月8日に開催と未定稿にも書いてあるんですよ。だけど予算は通っていない段階でもう決定しているということになっている進め方に納得いかないんですけど、いかがですか。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 そうですね。選手権大会の開催についてという承諾書が国の協会のほうから県の協会に届いております。

それは県の協会が国に招致を働きかけた結果ということになるんですが、その承諾書

というのが令和6年6月17日付となっております、正式な決定はこれであろうというふうに当市としては認識しております。

これがあった、正式に決定になったのでということで、協会のほうからも協力依頼というものがあまして、それを受けて今、開催地の情報を得たりだとか、協会とも協議を続けておまして。

なので、令和6年度の時点では令和8年度に開催されるというのは当市も把握はしておりました。その時点で、例えば8年度に開催があるであるとか、その際には市の負担金も見込まれるというような説明がなかったことについては、申し訳ないと思っております。

以上です。

大浦委員 事前に説明というか、これは今出てきたから自分は反対しますよと言っていることじゃないんですけど、ただ、もし分かった段階であれば、やっぱり当初予算で、令和8年度の開催予定の年度で負担金を出すなりの何かがないと、急にぱっと出てきて、負担金がかかることも分からないのに、ましてや、どういうあれがあったのか分かりませんが、開催決定と言われても何のことだとなってしまうので、その進め方に関してはしっかりしていただきたいと思います。

水野市長 これは3年前にオリンピックが5人来たときに、先ほど言いました三宅さんが来て、全国大会は令和8年度から滑川でやりますと言われて、その後に体育館の改修というものを、そのときにも全国の小中学校のウェイトリフティングが来ることを前提とした床改修ですよという説明はしたと思います。

その中で、この大会に補助金を出すということは、そこに関してはその辺の意思疎通が図られなかったことは申し訳なく思いますけども、そこで令和8年度、9年度、10年度、取りあえず3回はウェイトリフティングの小中学校の大会は誘致をして、そういった形で実施をするということをご理解いただいた上で、この負担金に関してもまたご理解をいただければというふうに思っています。

吉森委員 すみません、さっきの学校司書に戻るんですけど、19時間から25時間に上がるということは、雇用保険、社会保険の加入はもともと本人たちは分かっているということではよろしいですか。

山谷教育総務課長 今年度、社会保険料等も含めまして予算を見ているところでございます。

吉森委員 どれぐらいですか。見込み。

山谷教育総務課長 後ほど答えさせていただきたいと思います。

吉森委員 私はたしか週20時間以上で雇用保険、社会保険で、8万8,000円の壁は26名、18歳で、と変わるし、企業規模51人以上ということで、滑川市なら企業規模51名は関係あるか分かりますけど、入らなきゃいけないということは確かなもので、その辺の確認と、司書の方がそれを理解されているのか、入っている人がおられるのかということ、あとはちょっとあれだというふうに思います。

山谷教育総務課長 司書さんたちには社会保険料はかかりますということで、本人たちにもその分を含めた給与ということでご説明しているところでございます。

吉森委員 分かりました。

青山委員 この質問は4人目なので、あんまり深くは言うつもりないんですけども、やっぱり年々増えてきているんですよ。今回一気に1,000万円ぽんと超えられて、私は1人の専任が社保込みなのかなと思って、適用なのかなと思って、兼務の4人はどうなんだろうと思いつつも聞いていたんですけど、今、社保込み込みだということで、後でまた社保の値段は聞かせていただきたいんですけども、これは私は上がって本当に総合的によかったなと思うんです。なぜなら、結局、子どもたちの語彙が増えていかなきゃどうしようもないなと思っていました。

というのは、やっぱりもう皆さん外で使っていらっしゃると思いますけど、もうA Iの時代になっていますよね。何でもかんでもA Iで仕事をする時代が変わってきています。実際、使っていないわけじゃないですよ。使っていますよね、皆さん。

使っている中で、やっぱりプロンプトを書けるかどうか勝負になってきているんですよ、お仕事の。ということは、子どもたちは、ある種、基礎学習の時代から、いかに語彙を伸ばすかということの戦いになっていまして、今までは引き出しの中を全部覚えた者が頭がいいやつの定義だったものが、今は引き出しの名前、札を知っているやつらが勝ちになるような時代が変わってきてまして。ということは、多読をしないと、やっぱりその引き出しの目次を、札を自分の頭の中で貼っていけないんですよ。その札さえできればA Iにかけられる時代なんです。プロンプトを書けるわけですから。

ということは、おのずとこの学校司書の重要性というのが非常に分かると思うので、今後本当にこの予算を市単独でどれだけまで伸ばせるのか分かりませんが、どういった考え方があるかだけ先に聞かせてください。

山谷教育総務課長 今後、やっぱり9校ありますので、それに見合う数に増やしていきたいという考えは持っております。

青山委員 よろしく申し上げます。

えてして私、富山県のほうでは、いわゆるPTAの副会長をやっております。PTAとかでもよく話に出てくるのは、どちらかというと、インターネットの勉強をさせている割には、SNSだとかそういった類いになった瞬間に、いかに使わせないかみたいな、こういう議論になっていまして、非常に何かよく分からないトレードオフみたいな話ばかりをされているんです。

一番大事なのが、お料理の包丁と一緒に、使い方をしっかり学ばせることが重要なんです。その使い方をしっかり学んだことによって、お仕事で社会人になったときに使えるということに変わりますので、そういったものの一つの、例えて言うと料理を作る材料と言ったらいいのかな、が学校司書だと思っておりますので、年々これはまた市長も予算を増やしていただけたらと思っておりますので、前向きによろしくお願いいたします。

水野市長 この学校図書館司書、古沢さんも言っておられましたけど、私もそちら側に立っていたときには学校司書を増やしてほしいということをお願いして、これは昔は4人だったんですね。4人が5人になってから大分時間もたっていますので、このあたり、どれだけ出せるかというのがありますけども、図書館司書の役割というのは本当に重要だと思います。

ちょっと話をしますと、私の子どもも今はもう29歳ですけども、十四、五歳の本当に活発な時代は、図書室に行って図書館司書の方と仲よくなって、その方のところばかり行っていた、そういう時期があって、いまだにその先生とのやり取りもあるやにも聞いていますし、そういったつながりも含めて図書館司書というのは大事な業務だと思いますので、そのあたりは増やすようにしっかり前向きに検討させていただきます。

青山委員 財政課に聞いてほしかったです。

大浦委員 予算書133ページの図書館費なんですけど、これはいつも当たり前みたいに出ているんですけど、未定稿の資料のほうを見ていたら、結局2つあるわけですね。子ども図書館と図書館と。効率に対してどう思われますかね。

例えば人件費も1,520万円と1,229万円、窓口補助員、司書、保育士。重なる点もあるんですけども。予算規模は大体1億円かかっているんですけども、こういったことに対してどう思われているのか、ちょっと見解をお聞かせ願いたいんですけども。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 人件費につきましては会計年度任用職員さんの分が含まれていまして、例えば子ども図書館の館長も今現在、会計年度任用職員という立場というでもありますので。あとは、子ども図書館と図書館のほうで窓口補助の会計年度任用職員さんも連携して曜日を決めてシフトを組んでやっておるというふうに聞いておりますので、子ども図書館と図書館についてはシステムも共有されておまして、場所はちょっと離れておりますが、その中でそれぞれのカラーを出しながら、できるだけ効率化を図るような運営はしておるというふうに認識しております。

大浦委員 この予算書に書かれている職員4名の2,700万円と、未定稿の中で言っている人件費、司書、受付窓口補助員、これは子ども図書館と合わせて大体2,750万円ぐらいあるんですね。

ここで書いている人件費は会計年度任用職員のことを言っているのか、ちょっと教えてください。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 給与費についておるものは正職になります。

大浦委員 未定稿に書かれているのは全て会計年度任用職員なんですか。もし会計年度任用職員であれば、おのおの何名ずつの人件費を充てているのかお聞かせください。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 図書館につきましては会計年度任用職員さんは3名、子ども図書館につきましては4名であるかと認識しております。

大浦委員 合っているのかちょっと分からないんですけど、それは調べてもらえばいいんですけど、結局こういった法律ができたとか、いろいろ負担がかかってきているわけで、私は交流プラザにいますので、子ども図書館がにぎわっているのは目にします。

図書館に例えば子どもが図書館に行った場合に、図書館の読書を楽しむ人にとっては、やっぱり子どもの声がうるさいとかというのにも分かるんです。

でも、行政視察とかで行ったときには、どこの図書館だったか覚えていないですけど、やっぱり併設されてうまくやっている自治体もあるんですね。

当時この子ども図書館が建設されたときから、本来、自治体の流れは機能効率のために機能集約していこうという考えがあったにもかかわらず、このときは分散したやり方を取ったんですよね。

それが今になって、果たしてこれがずっともうこうだから仕方ないという考えなのか、どういう方向性。これがいいと言うならいいと言ってもらえればいいんですよ。ただ、今考えた場合にどうだろうというものがあれば、どっちか言ってもらえれば。

水野市長 交流プラザが平成21年にできました。21年にできて、最初は2階に福祉部門が、市役所の一部が入っていて、市役所の機能が分散していて、それを戻そうということでこちらのほうに戻す。そのときに、2階の空いたスペースをどうしますかというときに、私ども議会人として質問をさせていただいた。当時の上田市長が、ならば子ども図書館を向こうに持っていこうという形で、今現在あると思っています。

この機能は分かれた形で、人件費等、多少かぶっているところも、ちょっと集約できるところはあるかもしれないですけども、今はこのままの状況が続けさせていただきたいと。

ただ、5年、10年先、私はもういないと思いますけども、そのときに集約するのか、その辺の議論はまた出てくると思います。公共施設の統廃合、その一部にも入ってくると思いますけども、今現在の状況をしばらく続けさせていただきたいとは思っています。

大浦委員 私は交流プラザとかはちょっと言いづらかったので言わなかったですけど、今は言うんですけど、本当はほかの施設の文句に近いことをいつも言っているけど、交流プラザが一番施設運営費がかかっているのは分かっているんです。入っていて申し訳ないなと思っているんですよ。

だけど、今のままじゃ交流プラザさえまずいという思いがあって、じゃ、もっとうまく今の、子ども図書館は別として、外部からお金を取ることはできないんだろうかという思いがあるので、こういった質問をさせていただいたんです。

だから、そういった思いで質問させていただいたので、今のやり方が駄目と言っているわけじゃないんです。また考えていかなくてはならないということです。すみません。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 すみません、先ほどの訂正になりますが、子ども図書館と図書館の会計年度任用職員の予算ですね。そちらにつきましては、カフェであるとか蔵書点検であるとか、あとはイベントに関しての補助みたいなものも含まれているようですので、しっかりした数を調べた上で、改めて後ほどご報告させていただきたいと思っています。

大浦委員 分かりました。

上田委員 大浦委員がいろいろ言いましたけど、それを造ったのは私です。

アメリカ、シャンバーグ行って、子ども図書館からいっぱいスペースで子どもコーナーがありました。実によく利用されております。

そして、滑川もやった。今、水野市長が言いましたように、大変利用されている施設、

そういうところがこの図書館だと思っています。

本当はもっともっとやっている内容は濃いはずなんですけども、例えば親子で勉強する部屋も設けてあるんだけど、あまり利用されていない。これはちょっと残念なんですね。

それから、あそこにイベントじゃないけども、いろいろ参加、協力いただく皆さんのお力を借りて、たくさんの催しを盛んにやっていると、このように思っているわけです。

でありますので、逆に私はもっともっと子どもの声がかくなるくらいに発展することを願っておるということを、そのことを当局の皆さんは受け止めていただきたいと思います。

お年寄りが孫を連れていくのが楽しみだと言っておられるが。そういうところですよ。子どもだけじゃない。年寄りも元気になる。そういう場所が子ども図書館だと思ってください。

以上。

吉森委員 未定稿50ページ右下の放課後児童対策事業費、放課後児童クラブの件ですけども、私もずっと言っていて、来年度は時給とかを上げてもらわんならんですけど、有給はできるということなんですけども、私はそれは入れないと駄目だということをずっと延々言ってきて、やっと入れてもらえることになったんですけど、ただ、これは本当に実態として運営できると思っているか、ちょっとお伺いします。

林子育て応援課長 ありがとうございます。

今、その支援員さんたちと有給をという話になったところからこれで3回ぐらい打合せをさせていただいて、なかなか難しいよという声はいただいているんですけど、何とか取っていただけるように調整していきたいと思っております。

吉森委員 本当に緊急的に有給を使うとかになってしまっていて、本当に人が足りないようなときには、市は何か、もしくは社協から何か応援とかはできる体制があるんですか。

林子育て応援課長 有給がない今年度までの状態でしたら、支援員さんがたくさんおられるところから、急に休まれて支援員さんが足りなくなるときに派遣するという体制を整えてきたんですけども、今この有給を取っていただくということになったときに、たくさんおられるクラブさんでも、もしかしたらちょっとぎりぎりになるかもしれないというような声も出ているので、そこも含めて、今調整しているところでございます。

吉森委員 これは有給をやらなきゃ駄目だと私はずっと言い続けてきていたんですけども、

やっぱり運営を他に任せている状態で、要は協議会だったりとか社会福祉法人に人員の募集とかをお願いしている中で、有給がないためにハローワークで募集ができなかったという実態があったので、もっともっと本当は早めに。実は私はずっと言っていたけどやっという感じなので、もっと早めに対処してもらいたかったなと。そしたら、もしかしたらハローワークに出せて、もっと募集に対するあれもあったんじゃないかという、ちょっとこれに対しては強く言いたかったので、言っておきます。

それと、本当は来年度から給与計算も市のほうで1回見るという話は聞いていたんですけど、この話はどうなったんですか。給与計算。

林子育て応援課長 それについても、今、アプリみたいなのを作って使用感などを確認しているところなんですけど、支援員さんに一回見ていただいたところ、ちょっと都合悪いなど要望もいただいているので、そこも今調整しているところです。

吉森委員 そしたら、来年度も給与計算はあくまでも協議会とかに任せるといえることですか。

林子育て応援課長 出欠とかの管理をこちらでして、給与計算というか、委託費の計算は今までどおり協議会さんのほうでしていただくというふうなことを想定しています。

吉森委員 出欠はそっちでやって、計算を協議会側でやる。逆に、だったら出欠も協議会のほうが運営としてはうまくいくんじゃないですか。

林子育て応援課長 出欠の管理はもちろん協議会でされるんですけど、その確認を一回市のほうでさせてもらって、それをまたお返しして給与計算を協議会でもらうということを考えています。

そのやり方がちょっとややこしいというところで、今もうちょっとうまくできないかというのを調整しているところです。

吉森委員 ちょっとややこしいような気がしますので、だったら今のままで、変えるタイミングをもっときちっと精査してからやったほうがいいんじゃないかというふうに思う。取りあえずやられるということなので、やってもらえればと思いますけれども、取りあえず何のせ支援員をたくさん確保しなきゃいけないというのは、認識をよろしくお願いいたします。

上田委員 これは予算に上がってこないから言いたいと思いますのが、学校の部活動、これは民間に任せるといのが今主流になってきましたね。

そこで、学校の先生で部活に一生懸命やろうと思った先生方のやる気を損ねてしまっ

ている。

ところが、それぞれ民間のほうへ下りてこられれば、積極的に学校の先生のやる気のある人たちは活用する、協力してもらう、そういうことが大事だと思っています。

人材を整理して、やっぱり学校で部活をやるのを、先生がみんな民間に回るわけですから、民間で先生が活躍する、そういう形を整えてもらいたい。どうですか。教育長どうですか。

上田教育長 ありがとうございます。

今言われたような大変熱心な先生方は、兼務、部活動指導員として名札を付け替えて、先生じゃなくて部活動指導員というバッジになって、そして子どもたちに指導するという仕組みが整っております。それで一生懸命今現在もやっていただいております。ありがとうございます。

上田委員 それも含めて、そういう先生方と純粋な民間の人たちの連携・協力の下に、これまで以上に成績が上がるようにスポーツの世界でやってもらいたいと思います。いかがですか。

上田教育長 競技力向上も含めて、そのように努めてまいりたいと思っております。

上田委員 これで終わりにする。

青山委員 さっきの林課長の答弁で、有給休暇の話で、必ず取らせなきゃいけないんだろとは、当然法律で定められているのでそうなんでしょうけども、時期変更権というか、事業者側は正当な理由があって、この時期はちょっと日もかぶって難しいんだよということは法律上許されていますので、そういったことも含めて協議していただきたいなと思って聞いていたんですけども、いかがでしょうか。

林子育て応援課長 ありがとうございます。そこも含めて協議していきたいと思います。

青山委員 その辺、何か社労士さんとか資格を持った方とかは内部にいらっしゃらないんですか。

林子育て応援課長 内部にはないので、ちょっとそこら辺やっぱり弱いところなので、社労士さんに協議会のほうから業務を委託という形を考えています。

青山委員 私みたいな法律に疎い人間でも、さっき聞いただけでもあららと思ったふうに聞こえたんですよ。

要は、さっき言ったように必ず取らせなきゃいけないのはそうなんでしょうけど、事業者側の権利というのものもある種法律では定められているので、その辺も協議しながら、

プロを入れてやっていただきたいと。

要は、新しい仕組みをつくるということは、何かの法律に準じて設計図をつくらなきゃいけないであろうもので、よろしくお願いします。

林子育て応援課長 ありがとうございます。そのとおりにしていきたいと思っています。

社労士さんをお願いするということでお伝えしたつもりだったんですけど、大丈夫でしょうか。

吉森委員 協議会をお願いするみたいな言い方だったよ。

林子育て応援課長 協議会からお願いしてもらうことになります。その協議会をお願いする委託も、市の委託料の中に含まれるというものです。

青山委員 ある種、その事業者と市と、そして社労士さんとの話合いで新たな枠組みをつくるわけで、白いものに黒いものの、いわゆる雇用契約のひな形を新たにつくられるのかどうか、ちょっと私は不明ですけども、そこに予算がついていることを今認識したので、その辺も今の有給の取扱いだとか、いわゆるさっき言った事務の給与関係だとかも、やはり法律に基づいておりますので、その辺をちょっと調べてやっていただきたいと思います。もういいです、このやり取りは。ありがとうございました。

吉森委員 蛇足だとは思いますが、令和10年10月から、さっき言った雇用保険も週10時間以上からになるということもあって、市全体のことに関わると言うんですけど、そういうことをまた考えていただければというふうに思います。

上田委員 市長、DXも含めて、山西潤一先生、この先生をいかに協力いただくか、何か考えていますか。

水野市長 山西潤一先生とは意見交換させていただいていますので、必要なときには必要なサポートをお願いしたいところであります。

上田委員 了解。

吉森委員 そしたら、未定稿49ページ、こども家庭センター運営費の中の子育て世帯訪問支援事業とか子育て短期支援事業、これは毎年同じような金額がついているけど、実態とかって、利用とかってあるんですか。

訪問支援事業はまず、短期支援とかってあるのか。両方ちょっと聞きたいです。

加藤こども家庭センター所長 短期支援事業、今まで実績はございません。

こちらのほうにつきましては、去年、大浦委員さんも質問いただきまして、今、施設のほうをお願いしているんですけど、里親さんとも新しく契約できないかということで、

まだ契約には至ってはいないんですけれども、ほかの手段なり、ちょっと今探させてもらっているようなところでございます。

吉森委員 子育て世帯訪問支援事業に関しては。

加藤こども家庭センター所長 こちらのほうも実績はほとんどございません。

吉森委員 でも、中学生の中にヤングケアラーがいるとかという話も聞いたので、そういった部分に対して活動として何かやられているのかなというふうに思ったんですけど、それはないということですか。

加藤こども家庭センター所長 そういった家庭につきまして、この事業を活用するということはもちろん中でも相談いたしますし、いろいろ検討はするんですけれども、なかなか実施に至らないというような形になっております。

吉森委員 逆に言えば、この予算づけの金額って、何を根拠にこれだけの金額がついてるんですか。利用実績がなくて、ある程度の金額。

加藤こども家庭センター所長 こちらのほうにつきましては、利用実績がほとんどないという中で恐縮なんですけれども、まず第一に、利用される方がいたときに、お金がないからできませんというのはちょっと言えないということで、その座布団を用意するという言い方は変かもしれないですけども、いつでもできるよというような形をまず想定しております。

その中で子育て世帯訪問支援事業につきましては、1世帯年間12回の2世帯分を考えております。

子育て短期支援事業につきましては、2歳未満児、2歳以上児で金額が異なってきましたるんですけれども、具体的な人数を言ったほうがいいですかね。大体2歳未満児で4人、2歳以上児で8人というような形のほうで大体積算させてもらっております。

こちらのほうにつきましては、予算残が出ることについて、もちろん予算残というのは基本よくないことかもしれないんですけれども、あくまでセーフティネットというところでご理解いただければと思っております。

以上です。

吉森委員 子育て世帯の話は、要は2世帯分ということで納得できるんですけど、短期の分で4名とか8名というのは、4回、8回みたいなイメージでいいんですか。

加藤こども家庭センター所長 1人につき7日間で2歳未満児で4人、2歳以上児で1人につき7日間で8人分ということになっております。

実際使うに至らなかったんですけれども、この前もちょっと名前とかはあれなんですけれども、3人ですね。兄弟の子、ちょっとそういったことにもなったりいたしましたので、こちらのほうにつきましては僕も正直そのときまではあまり気にしていなかったと言ったら怒られるんですけども、やっぱりこういう人数必要なんだなというのはこの前改めて実感いたしました。

以上です。

吉森委員 確かに兄弟とかがおられた場合に、これぐらいの人数は予定しておかなきゃいけないのは分かったし、言われたとおり日数が決まっているということであれば、分かりました。ありがとうございます。

ただ、実績がないって、特に子育て世帯のほうは利用価値がもっとあってもいいのかなというふうに思いますし、短期のほうはちょっとその家庭、家庭がありますけども、また周知徹底をお願いいたします。

水橋委員長 では、ほかにございせんか。

山谷教育総務課長 先ほどございました古沢委員の自然栽培米と有機栽培米の学校給食に提供してもらっている3農家さんの面積ですが、19ヘクタールほどやっておられるということでございます。

続きまして、社会保険料につきましては1人当たり年間40万円程度を見込んでおります。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 先ほどの大浦委員からの質問ですが、会計年度任用職員の図書館、子ども図書館でございますが、図書館が3人、子ども図書館が4人の会計年度任用職員の予算を未定稿の図書館運営費、子ども図書館運営費のほうで見えております。

水橋委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会所管分を終了いたします。

今日予定しておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日13日金曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後4時32分散会